

令和5年度第4回東温市地域公共交通活性化協議会（東温市地域公共交通会議）

次 第

日時：令和6年3月19日（火）

14時00分～

場所：東温市総合保健福祉センター
3階 大会議室

1. 開会
2. あいさつ
3. 会長・副会長・監査委員の選出について
4. 協議・報告事項
 - (1) 令和6年度歳入歳出当初予算（案）について
 - (2) 令和6年度取組概要（案）
 - (3) その他報告事項
5. 閉会

<事前送付資料>

【資料1】令和6年度東温市地域公共交通活性化協議会 歳入歳出予算（案）

【資料2】令和6年度取組概要（案）

東温市地域公共交通活性化協議会(東温市地域公共交通会議)委員名簿

	団体	役職	委員	備考
1	東温市	副市長	大石 秀輝	
2	株式会社伊予鉄グループ	取締役	竹中 由紀夫	代理:清水 達郎
3	東温市タクシー連絡協議会	会長	和田 宏一	
4	愛媛県バス協会	専務理事	松本 真一	欠席
5	愛媛県ハイヤー・タクシー協会	専務理事	谷口 政賀津	欠席
6	国土交通省松山河川国道事務所	計画課長	森倉 遼太	代理:中尾 正憲
7	愛媛県中予地方局	建設企画課長	河本 卓朗	欠席
8	東温市産業建設部	部長	上岡 浩二	
9	東温市区長会	会長	三棟 義博	欠席
10	東温市老人クラブ連合会	会長	東 正史	
11	東温市婦人会	会長	萩原 貴美子	
12	東温市PTA連合会	顧問	松本 司	欠席
13	東温市社会福祉協議会	会長	菅野 邦彦	欠席
14	市民の代表(公募)		渡部 元衛	
15	市民の代表(公募)		横手 裕子	
16	松山南警察署	交通課長	脇田 敏和	代理:荒井 智
17	伊予鉄道労働組合	書記次長	藤本 孝	欠席
18	四国運輸局愛媛運輸支局	首席運輸企画専門官 (総務・企画担当)	菊池 勝二	
19	四国運輸局愛媛運輸支局	首席運輸企画専門官 (輸送・監査担当)	一色 利彦	
20	愛媛県	中予地方局 地域政策課長	洲之内 豊明	代理:花岡 副武

令和5年度第4回東温市地域公共交通活性化協議会 議事録（案）

日 時： 令和6年3月19日 14:00～15:00

会 場： 東温市総合保健福祉センター 3階 大会議室

1. 開会

進 行： これより令和5年度第4回東温市地域公共交通活性化協議会を開会する。

2. あいさつ

会 長： <挨拶>

3. 会長・副会長・監査委員の選出について

事 務 局： 新しい任期になって初めての協議会となるため、役員をあらためて選出することとなる。委員の了承が得られるのであれば、事務局の推薦で、会長を大石委員に、副会長を和田委員に引き続きお願いしたい。

各 委 員： <異議なし>

事 務 局： それでは会長に大石委員、副会長に和田委員に就任していただく。
これからの議事進行は大石会長にお願いします。

会 長： 続いて、監査委員の選出を行う。監査委員に東委員、萩原委員を指名する。

4. 協議・報告事項

(1) 令和6年度歳入歳出当初予算（案）について

(2) 令和6年度取組概要（案）について

事 務 局： <説明【資料1】>

<説明【資料2】>

会 長： ただいまの説明について、何か質問はないか。

一 色： 令和6年度取組概要の5転入者モビリティマネジメントについて。東温市においては愛媛大学医学部のキャンパスがあり、学生の転入も多いことが想定される。そのため、市役所窓口だけでなく、不動産事業者とも連携を取り、周知を図る方法を提案したい。

また、7（3）児童を対象とした公共交通の体験教室について。幼い頃に

バスに触れていないと、成人した際に移動手段の選択肢とならないことがあるので、幼い頃にバスを利用するのは重要である。

また、幸いなことに、東温市においては伊予鉄バス(株)によって、EVバスが運行している。更に、来年の秋からICOCAが利用できるようになる。このような、新しい技術に幼少期から触れることは大事で、親御さんと共に楽しみながらバスに乗るという展開も期待できると思う。参考にしていただきたい。

会 長： ただいまの意見を受けて、体験教室について事務局より補足説明はないか。

事 務 局： 児童向けの体験教室については、本年度も実施した。
北吉井小学校の児童を対象に、1日目で座学を受けていただき、公共交通と環境問題との関連や、乗り方のマナー、バスの仕組みについてなどを学習した。

体験教室2日目には、各班に分かれ、それぞれの班でバス、市内電車、郊外電車等乗り継ぎ、目的地を目指すという実地体験であった。

伊予鉄バス(株)の担当者からも、EVバスについては是非触れていただきたいとのことであった。今後もEVバスや、電子決済サービス等、新しい技術を幼い頃から慣れ親しみ、身近なものとして受け取っていただきたいと考えている。

会 長： 何学年を対象としたか。

事 務 局： 小学校との協議の結果、今回は5学年に体験いただいた。
他での実施については、予算と合わせて今後検討していきたい。

会 長： 他にご意見・ご質問等はないか。

渡 部： パーク&ライドの取組について。私は民生児童委員をしており、その活動の中で、ご高齢の方から「松山市内まで自家用車を運転するのは怖い」、「運転するとしても、川内地区からだとも市役所くらいまでが精いっぱい、それ以上の長距離の運転は避けたい」「松山市に行くときはバスに乗っていく」という話を聞く。

先ほど事務局から報告のあった南方のパーク&ライドだが、設置当初はあまり利用が無いと思っていた。しかし、最近では毎日のように利用があ

る。近年、高齢者の事故が多いと感じている中、非常に良い取組だと思っている。免許の返納を検討する年齢になった際など、やはりこういった取組があれば非常に移動しやすいと思う。

地域検討組織の立ち上げに向けての協議というのは、具体的にはどのような取組か。

事務局： 基本的な取組としては、山間部の支線沿線住民の方に対して、自治会を通じて現状をご案内している。積極的に“公共交通について話を聞きたい・検討したい”という状況ではないので、あくまでも現段階では情報提供という形で、自治会の方々に現状について報告しているに過ぎない状況である。

渡部： 自治会ということならば、例えば自治会長さんを集めて一括に協議するという意味ではないのか。

事務局： 地域検討組織についてであるが、今現在は伊予鉄バス(株)の尽力によって山間部までバス路線が運行している。しかし、将来に渡る継続的な運行は保証できない状況である。そのため、それぞれ地域の実情に合った移動手段を皆さんで考えていただく機会を設けたいという思いである。

地域検討組織の立ち上げについて、計画の目標としているところであるが、残念ながらまだ具体的な話につながらず、立ち上げにまでは至っていない。

後ほど説明があるが、一部の地域において、そうした取組がなされているとの報告を受けた。

萩原： 政府が今年の6月頃から、ライドシェアについて検討を始めるという報道があったが、そのような新しい制度を取り入れることは検討しているか。

事務局： “ライドシェア”については、キーワードが先行して広がっており、法律に基づいた定義と、イメージとが異なり、市としての明確な制度設計は定まっていない。

しかし、計画にも記載しているとおおり、できる限り先進的な技術は取り込んで行きたいと考えている。もちろん、様々な問題点もあるため、関係部局としっかりと協議しながら進めて参りたい。

一色： “ライドシェア”という言葉が出てきたので、運輸支局の立場から補足

させていただきたい。

先ほど事務局の方からも話があったように、報道等でよく耳にする“ライドシェア”だが、これが指すイメージは人によって異なる。

“路線バス”のように1つの決まったイメージではないため、国としては“いわゆるライドシェア”というように表現しているところである。

簡単に説明すると、自家用車を使って、ある目的地に向かおうとしている方と、自家用車の運転手とを、アプリ等でマッチングして、タクシーのように運送していただくという仕組みである。

現行の法律上、自家用車で報酬を受け取って人を運ぶのは禁止されているが、この4月からこれをタクシー事業者の管理下で一部実施を目指すものである。

現行法上、タクシー事業においては、二種免許の取得や運送業の許可、管理責任者の配置などについて規制しているが、そのような規制を受けている事業者の管理下で、一般の方が運行・運送するというものを4月から始める予定である。

まだ明確に制度として“このような運行形態”とお示しできる状態ではないが、ひとまずはそのような形をイメージしていただければと思う。例えば、朝病院に行くときにタクシーが不足している地域や、繁華街から離れた自宅に戻る便がない等、そうした需要と供給のバランスが取れていない地域を中心に、実施を考えているところである。

今のところ、東京や名古屋等が該当する地域であると公表しており、その他の地域における実施の予定はないが、今後導入を求める声が広がれば、四国地域における導入についても、議論の余地が出てくるものと思う。

また、“6月頃から、ライドシェアについて検討を始める”という点について。4月から実施予定の制度は、法改正等を必要とせず、現行法のまま実施できるものであるが、“いわゆるライドシェア”の導入に際しては、新法を制定の上、より積極的な運用を目指す声もあり、デジタル行財政改革推進会議等の場で、法改正の必要性の有無を含めた新たな制度の構築について、6月を目途に検討していくというものであり、6月から運行が開始されるというものではない点に注意が必要である。

報道等においては、やや誇張して表現されることもあるので、誤解のないようお願いしたい。

最後にもう1つ、国土交通省としては、基本的にバスやタクシー等の現行法の緑ナンバーの車両をご活用いただきたいと思いますと考えている。

とは言え、運転手の不足や利用人口の減少などによる、路線の廃止や縮小が散見されるのも事実。先ほど事務局の話にもあったように、東温市の山間

部において今のところバスが運行されているが、今後についてはわからない状況。

そのような状況下において、先ほどの“自家用車の活用事業”や、自家用車を使った助け合いの運送などもご活用いただきたいと考えている。国土交通省では、許可や法律の手続きが不要な仕組み事例を、3月にガイドラインを作成して示している。例えば、近くに住んでいるお年寄りの方が市街地まで行く際に同乗し、“お気持ち”として実費相当分100円程度の受け渡しをするなど、ガソリン代や駐車場代等実費の範囲内の授受であれば、手続き不要な運用となっている。

我々としては、その様な仕組みの活用を含めて、その地域に応じた移動の手段を皆さんで考えていただきたいと思う。その際、地域の検討組織がうまく機能できれば、より良い形になるものと考えている。

事務局の方は大変かもしれないが、ぜひ引き続き頑張ってください。

横 手： 先ほどの一色委員のお話を聞き、住民の意識・動きとして、理想的な方向に進んで行くと思う。

現在、山間部などの高齢者サロンで集まるときは、お世話人さんが何度も送迎されている姿を見るので大変そうだと感じた。もちろんご本人たちは、希望して送迎していると仰っているが、お互いが気持ちよく利用できる仕組みができれば良いと思う。

資料2の1 地域検討組織の立ち上げに係る表記について、文書が抽象的と感じた。これまでの説明を受けて、住民が主体となって考える仕組みを応援していくというイメージは伝わったが、少し分りにくいと思う。

新しい法律や仕組みの制定、住民同士の助け合いや、住民の方が主体となった活動などが上手に他の地域の方々に伝わり、広がっていくと良いと思った。

会 長： ただいまの協議、(1) 令和6年度歳入歳出当初予算(案)及び(2) 令和6年度取組概要(案)についてご承認をいただけるか。

各 委 員： 《承認》

会 長： それでは、皆様方の賛同を得られたので、来年度の取組を進めていきたいと思う。皆様方のご協力方よろしくお願いを申し上げます。

(3) その他報告事項

事務局： <説明【当日資料】>

- 東温市地域公共交通マップの作成について
- モビリティ・マネジメントツールの作成について
- 見奈良駅前 観光案内看板のリニューアルについて
- 新しい検討組織の立ち上がりについて（※資料無し）
 - ・名称『愛顔咲く よしい地域まちづくり協議会』
 - ・高齢者のフレイル予防や高齢者の交通事故防止を目的とする。
 - ・事務局は『地域における移動車の導入マニュアル』に基づき、技術的な助言等を行う。

会長： ただいまの説明について、何か質問はないか。

萩原： 路線図の中に、バス停の表記がある。国道から外れた路線については、どこでも乗車が可能と伺っているが、その理解でよろしいか。

事務局： 山間路線についてはそのような“フリー乗降”が可能な仕様となっている。

会長： その他ご意見等はないか。

清水： 事務局の報告事項に対する意見ではないが、伊予鉄バスの今後の活動・展開を紹介したいと思う。

昨年11月に、全国初となる『道路運送高度化実施計画』という計画を策定し、伊予鉄グループとして国土交通大臣より認定を受けた。

この計画は、EVバス導入の推進と、アプリを使ったキャッシュレス決済の推進が主軸となっている。今回、東温市協力の下、全国で初めての取組であり、国と市と事業者とが協力して、道路運送高度化を図っていくもので、この度大臣認定を受けた次第である。

当該計画における東温市内での具体的な事業としては、先ほどご高齢の方が松山市まで車を運転するのは少し怖いというお話があったが、まさにそのようなニーズに対応できる事業であり、川内バスターミナルにおいてサイクル&ライドを拡充し、また、パーク&ライドの駐車場を整備するというものである。

川内バスターミナルは、バスの車庫と待合室があり、それらの機能の向上を図る事業となっている。バス停の雨避けの設置や、駐輪場の拡充、駐車場の整備、更にはE Vバスの急速充電器を2基設置して、E Vバスの拠点の営業所という位置付けで取り組んで行きたいと考えている。

昨年度、E Vバスを1両導入し、川内線の専属という形で1年間運行してきたが、今年度更に追加で9両取得した。そのうち大型バスと言われる長さ10.5メートルのものは、現在運行しているものと同じサイズである。今年度購入したその大型車両5両を、すべて川内線に投入することとなる。

以前まで、ディーゼルバス8両で運行していたが、そのうち6両をE V化し、川内線を運行している車両の75%がE Vバスという状況になる。

先ほどフリー乗降の話があった山間路線において、現在は小型のバスで運行しているが、川内バスターミナルに充電器を設置することで、今後はそのバス路線についても、環境に配慮した車両の導入も検討される。

始めに“全国初”とお話ししたが、川内バスターミナルが東温市モデルとして、全国の参考先進事例として紹介されている。来年度以降、更にもう一歩先を目指した活動を考えているので、今後とも皆様の協力をお願いする。

会 長： 本市における事業、非常にありがたい思いである。ほかの皆様の活動においても大いにPRし、ご活用していただければ幸いである。

横 手： サイクル&ライドに加えて、パーク&ライドも実施する予定か。

清 水： 駐車場も整備し、パーク&ライドも実施する予定である。

横 手： 利用可能日は、土日祝日に限定した仕様を想定しているか。

清 水： 毎日利用できる仕様を検討している。

横 手： 山間路線については平日のみの運行となっているので、毎日利用できる仕様はありがたい。

会 長： 何台ぐらいの利用が可能か。

清 水： 今のところ15台程度を予定している。区画線等しっかり整備した仕様である。

- 横手： 公共交通を使うということは、温暖化の防止など環境にとっても良い取組だと思う。環境への配慮についても頑張っている町としてアピールすることで、特に小学生の頃から環境について勉強している環境配慮に敏感な若い世代が、自分の故郷に対して誇りをもつことにもつながると思う。
- 会長： 現在川内線においては、松山からグリーンタウンまでの行程を、EVバスを1両運行いただいているが、追加で5両導入していただくということで、環境問題も含めて、事務局の方からどんどんPRしていただきたいと思う。他に意見はないか。
- 和田： EVバスだが、スマホの充電ができるということで、私がバスに乗車した際には充電を利用させていただいている。現在は8両中1台ということで、EVバスに乗車できないケースも多々あるが、今後拡充させるということで期待している。
- 清水： 次年度からは大半がEVバスとなる。通勤通学で使われている方については、そのように利便性という点でも喜んでいただけたらと思う。
- 会長： 他に意見等は無いか。
それでは、他に意見も無いようなので、以上で本日の協議事項は終了とする。進行を事務局に返す。

5. 閉会

- 進行： それでは以上で本会議を閉会する。